

科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革 に関する総合科学技術会議のこれまでの取り組みについて

1. 取り組みの概要

総合科学技術会議では、現行の第3期科学技術基本計画において、「総合科学技術会議は、『円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消』について取り組むこととされている」ことを踏まえ以下の取り組みを実施。

当時の基本政策推進専門調査会の下に制度改革ワーキンググループを設置して、その当時、科学技術の振興や社会還元上障害となる制度的な阻害要因として研究現場等で顕在化していた諸問題を解決するため、

- ① 優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現
- ② 研究者の移動の際の経済的不利益の是正と流動性を高めるための環境整備
- ③ 治験を含む臨床研究の総合的推進
- ④ 研究費の公正で効率的な使用の実現
- ⑤ 女性研究者の活躍を拡大するための勤務環境整備
- ⑥ 研究支援の強化
- ⑦ 国民の科学技術に対する理解増進

について審議してとりまとめた「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」（以下、「制度改革」という）を、平成18年12月25日に総合科学技術会議で決定・意見具申をしている。

また、総合科学技術会議では、意見具申後1年の制度改革の関係各府省における取り組みについてフォローアップを行い、平成20年5月19日に本会議で報告している。

また、平成21年には第3期科学技術基本計画のフォローアップの中でも制度改革についてもフォローアップを行っている。

2. 取り組みの具体的内容

関係府省及び各研究機関が取り組むべき課題として以下の項目を提言。

（1）優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現

- ① 研究者の在留期間を5年とする運用の確保
- ② 研究者の在留資格に係る手続きの簡素化
- ③ 外国人留学生の大学及び大学院における「専攻」と就職後の「業種」、「職種」の一致要件の緩和
- ④ 学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長（180日→1年）
- ⑤ 研究者の永住許可要件の緩和（原則10年以上の在留→在留実績3年）
- ⑥ 研究者の親への在留資格付与
- ⑦ 研究者への数次有効短期滞在査証の発給
- ⑧ 「二重課税」排除のための二国間租税条約締結の拡大
- ⑨ 企業の外国人研究者の来日を促進するための在留資格「企業内転勤」における活動範囲等の見直し
- ⑩ 留学生の資格外活動の緩和（TA、RAを「留学」資格の範囲内とし資格外許可を不要にすべき）

⑪ 外国人研究者に対する社会保障制度の改善

(2) 研究者の流動性を高めるための環境整備

○公的年金制度の改革

- ① 移動者に不利益を生じさせない新たな年金制度の構築
- ② 外国人研究者に対する社会保障制度の改善（再掲）

○退職金前払い制度と年棒制

- ① 退職金前払い制度の広範な導入

※一定範囲内の人材の流動性を確保するものとして、国立大学法人等を中心とし退職金通算協定にも言及

- ② 年棒制の拡充

○産学官における人材交流及び人材育成の促進

- ① インターンシップの拡充
- ② 大学・独法研究者の兼業、出向、研究休暇制度の整備・活用

(3) 研究費の公正で効率的な使用の実現

- ① 繰越明許費制度の活用促進及び周知徹底
- ② 研究費の交付時期の早期化
- ③ 公正で透明な資金管理体制

(4) 研究支援の強化

- ① 研究支援者を一括して集中的に管理する等の組織・体系化による研究支援体制の強化
- ② 競争的資金の間接経費の充当目標（30%）の早期達成
- ③ 研究支援のネットワーク化等複数の機関の協力及び民間活力の活用

(5) 女性研究者の活躍を拡大するための環境整備

- ① 有期雇用者の育児休業取得条件等の緩和
- ② 育児期間中の勤務時間の短縮等の措置の拡充
- ③ 採用や競争的資金の募集等における出産・育児期間への配慮（年齢制限の緩和等）
- ④ 出産・育児を考慮した業績評価及び任用期間の延長
- ⑤ 次世代育成支援対策推進法による行動計画の公表

(6) 治験を含む臨床研究の総合的推進

○一定規模以上の臨床研究を支援する体制等の整備・増強

○臨床研究者・臨床研究支援人材の確保と育成

○研究推進や承認審査のための環境整備

- ① 臨床研究に関する倫理指針の改定等臨床研究を推進するための制度的枠組みの整備
- ② 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認資産の迅速化・効率化
- ③ 国際共同治験の推進

○国民の参画

- ① 治験への国民の理解向上等のための治験の情報提供活動の規制緩和
- ② 被験者に対するインセンティブの付与

(7) 国民の科学技術に対する理解の増進

- ① 理解増進活動全体の体系化・組織化
- ② 大学や研究機関における理解増進活動の恒常化
- ③ 競争的資金制度における理解増進活動の充実
- ④ 研究者コミュニティにおける理解増進活動の位置付けの向上

3. 制度改革のフォローアップ

(1) 科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について(フォローアップ)
平成 20 年 5 月に総合科学技術会議に報告されたフォローアップでは、総論として以下の指摘がされている。

① 優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現

この一年で行われてきた取組みを概観すると、全体的には着実な進展が見られている。今後は、優秀な外国人研究者については、出入国管理及び難民認定法の事前の規定や手続きを大幅に緩和し、受入大学・研究機関の一定の責任下で事後チェックにより対処する仕組みの導入を検討すべきである。

② 研究者の流動性を高めるための環境整備

任期付研究者の割合が増加しており、一部で人材流動化の進展が見られるものの、全体としての進捗状況は必ずしも十分なものではない。

いくつかの国立大学法人等・独立行政法人においては、退職金前払い制や年棒制を積極的に取り入れ、研究者の流動性を高める努力をしているが、全く取り組む意思の見られない機関もあり、全体としては人材流動化に対する取り組みはこれからの課題と言える。各機関の取組みだけでは解決できない要因もあるものの、機関の長がリーダーシップを発揮し、人材の流動化促進の取組みを行っていくべきである。

③ 研究費の公正で効率的な使用の実現

科学研究費補助金における繰越明許費の使用実績の飛躍的向上、厚生労働科学研究費補助金の新規課題交付の飛躍的な早期化が図られたほか、各国立大学法人等・独立行政法人のほとんどにおいて、公正で透明な資金管理体制が構築されており、一部では着実な進展がみられる一方、平成 19 年度の繰越明許費制度の活用が全くないものも多く、これからの取組みをさらに強化していくべきである。

④ 研究支援の強化

いくつかの国立大学法人等・独立行政法人では研究支援体制の強化、研究支援者の待遇・評価について、先進的な取り組みがなされており、各国立大学法人・独立行政法人はこれら取り組みを参考として研究支援体制の強化に努めるべきである。

⑤ 女性研究者の活躍を拡大するため環境整備

24 時間体制の学内保育所の設置等一部では着実な進展が見られるが、制度的には「有期雇用者の育児休業取得条件等の緩和」など多くの課題が残されている。

⑥ 治験を含む臨床研究の総合的推進

厚生労働省では、本提言を受け、ほとんど全ての事項について着実に取り組んできて

おり、今後は「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」に示された目標を達成するよう、引き続き努力すべきである。

⑦ 国民の科学技術に対する理解の増進

各府省や各国立大学法人等・独立行政人などの研究機関では、様々な取り組みが行われているが、「科学技術と社会に関する世論調査」では、国民の科学技術に対する理解度はいまだ低い状態であり、各機関においては、児童生徒、教員、成人等それぞれの関心や理解度を踏まえ、理解増進活動の抜本的強化を行うべきである。

(2) 第3期科学技術基本計画フォローアップ（平成21年6月総合科学技術会議決定）

第3期科学技術基本計画のフォローアップにおいては、「円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消」として以下の指摘がされている。

- ・ 制度・運用上の隘路の解消のための努力は各省で行われているが、規制への対応、政府調達、研究機関を取り巻く地域の国際化等、未だ整備不足の感がある。今後、各府省ごとの施策では対応できていない境界的なものに対して活用可能な科学技術振興調整費の活用を含め、更なる解決策の検討を行い、制度・運用上の隘路の解消を着実に進める必要がある。

この他、制度改革関連で以下の指摘がされている。

① 優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現

- ・ 優秀な研究者にとって魅力的な研究環境を構築することはもちろん、研究環境の国際化への対応として、研究機関の事務系職員の英語対応能力の向上、ワンストップサービスの設置を始めとした事務局体制の整備、また、研究環境のみならず、その周辺環境への整備として、外国人研究者本人及び家族に対するきめ細かで温かみのある生活支援の充実といった基盤整備の努力も必要である。
- ・ 外国人研究者の受入れについては、子どもの教育、家族の就労、医療、住居など生活環境の整備が大きな課題になっている。科学技術だけでなく高度人財の受入れに共通する日本全体の問題であるが、特に科学技術の進展に直接影響する重要な問題であり、地方自治体等とも連携し応分の負担を担うなどの対応を行っていく必要がある。

② 研究者の流動性を高めるための環境整備

- ・ 基本計画に従ったこれまでの取組により、博士課程修了者の量的拡大、任期制の導入等人財の流動性の向上、競争の促進が実現されてきたことは評価できる。
- ・ 一方で、テニユア・トラック制の導入や博士課程修了者のキャリアパス確立に向けての取組は遅れており、若手研究者が将来展望を描きにくくなり、人生を賭するに値する天職としての研究者という仕事の魅力を失わせるといった状況を招いている。若手研究者が不安を抱かないように、複数・多様なキャリアパスを明確に提示し、大学等はこれにしたがって若手の指導に当たることが重要である。
- ・ 大学等において若手研究者のポストを拡充するとともに、日本全体で、優秀な人財確保のため、単に海外の制度を表面的に取り入れるのではなく、研究環境を活性化させつつ、日本の雇用環境に合わせて、日本としての工夫を加えた人事システムを構築することが望まれる。

- ・ アカデミア人財と産業人財では、共通して必要とされる能力が多い一方で、組織の中で果たすべき役割など異なる部分もあるため、それぞれを目指す人財にとってふさわしい育成方策やキャリアパス構築の工夫が必要である。

③研究費の公正で効率的な使用の実現

- ・ 第3期基本計画で指摘された研究費の使いやすさを向上させる取組については、例えば、科学研究費補助金で繰越明許制度の利用件数が大幅に増加しているほか、戦略的創造研究推進事業で新たに配分機関に返金せずに年度をまたがった予算繰越を可能とするなど、着実に進められており、高く評価できる。一方で、未だ取組が十分でない組織、制度も見受けられることから、日本版FDPなどの場を活用し、一層の徹底が必要である。

④研究支援の強化

- ・ 研究資材の準備や機器の維持管理を主として担う技術的な研究支援者が不足しているとの指摘があり、これらの支援者を育成し、充実・強化していくことが必要である。

⑤女性研究者の活躍を拡大するための環境整備

- ・ 第3期基本計画で初めて女性研究者採用の数値目標が設定されたことを受け、様々な女性研究者支援の取組が充実・強化され実効を挙げつつあることは高く評価される。一方で、日本の女性研究者の割合はまだ低く、これらの取組を粘り強く続けていくことが極めて重要である。

⑦国民の科学技術に対する理解の増進

- ・ 科学技術コミュニケーションに関しては、第3期基本計画の下で、格段に進展を見せていることは高く評価できる。
- ・ 国民の科学技術に対する関心を高め、優秀な若者が数多く科学技術を志すようにするためには、引き続き日本各地の大学や研究開発法人等において取組を充実・強化していくことが望まれる。
- ・ なお、国民の科学技術への主体的な参加については、緒についたばかりであり、今後の充実が望まれる。